令和４年度～令和８年度

博要地区まちづくり計画

～住民相互のつながりと地域の持続的発展をめざしたまちづくり～

策定にあたって

博要住民自治協議会が出来て今年で１８年目を迎えます。博要地区住民の皆様方にはこの間自治協議会活動に対し格別のご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、まちづくり計画でありますが、伊賀市合併当時に各地区において策定された計画書は、いずれもあまり実現しそうにない高い目標を設定したり、地域の個性が見当たらないどこにでも当てはまる金太郎飴的な内容となっており、誤解を恐れずに言うなれば、見栄えの良い計画書づくりが目的になっているかのようでした。

ところで、当時の博要地区のまちづくり計画は、全ての成人住民に対するアンケート調査を実施し、ニーズを把握したうえで策定されたものとなっており、そこにはわが故郷を寂れさせてはいけないという全ての住民の強い思いが凝縮した個性的で、魅力あふれる地域づくりを目指す内容となっていました。それは、おそらく伊賀市合併前に博要地区公民館を中心に長年にわたり行われてきた地域活性化の取り組み（後に、豊かなむらづくり東海農政局長賞受賞）がベースになっているからであります。

しかし、あれから１７年経過して、人が入れ替わり、時が経てばいくら良い計画であっても、時代の流れに沿わないものになります。

そこで、この度の４度目になるまちづくり計画（本年度から令和８年度まで）は、地域にとって予想していた通りに人口減少が進行していることを強く意識して、これからの５年間の基礎戦略を定め、その実現を目指す内容といたしました。博要地区は、伊賀市内でも一二を争う過疎高齢化した小規模地域であり課題をたくさん抱えておりますが、住民間の絆が強固でまとまりがよく、しかも活動に際しては小回りが利くという長所を持っています。

かならずや、小粒でもキラッと輝き、ピリッと辛い魅力のある地域として「博要」の存在感を示してまいりたいと存じますので、今まで以上にご支援ご協力を戴きますようお願い申し上げます。

令和４年４月

博要住民自治協議会会長　小竹　紀忠

博要地区の概況

博要地区は種生区と老川区の２地区で構成された小規模な地域で、年々人口減少と高齢化が進み、令和３年３月末時点の人口は 290 人です。伊賀市の中で、移住者比率が高い地域でありながら、人口の増加には追い付かない状況です。

地域の下流域には、令和５年３月に完成予定の川上ダムの建設が進められており、周辺道路やハーモニー・フォレストが整備されました。

また、地域の主要産業であった農林業は後継者不足や獣害によって衰退を続け、このまま放置すると生活環境基盤の荒廃につながる恐れがあります。

このような状況の中、博要地域では地域の活性化を目指し、住民主体の様々な取り組みを行っています。

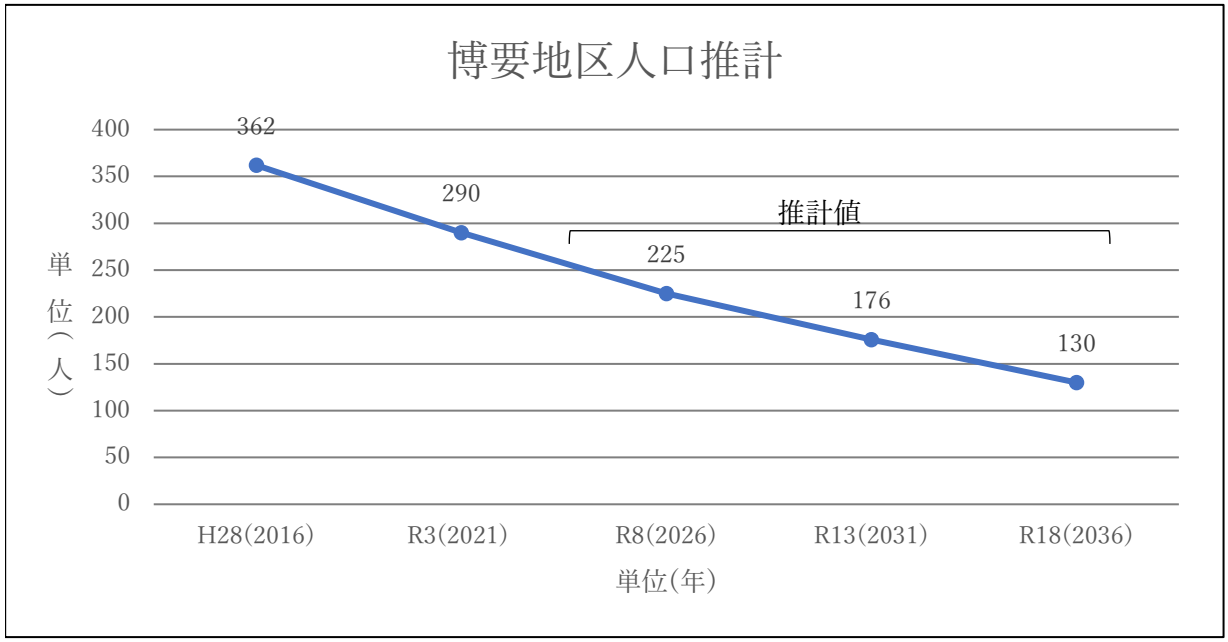

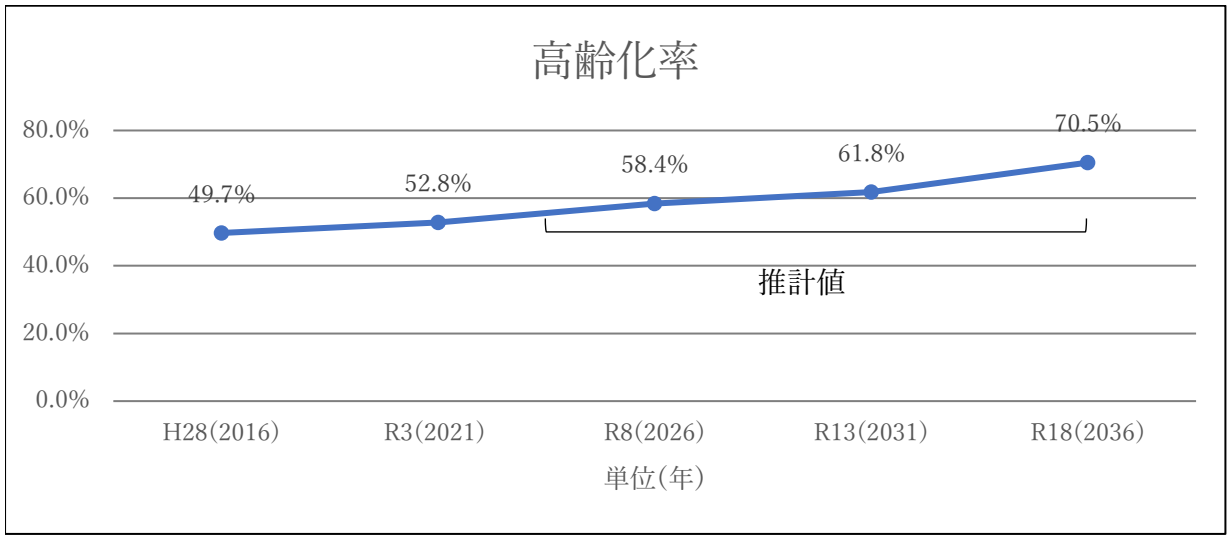

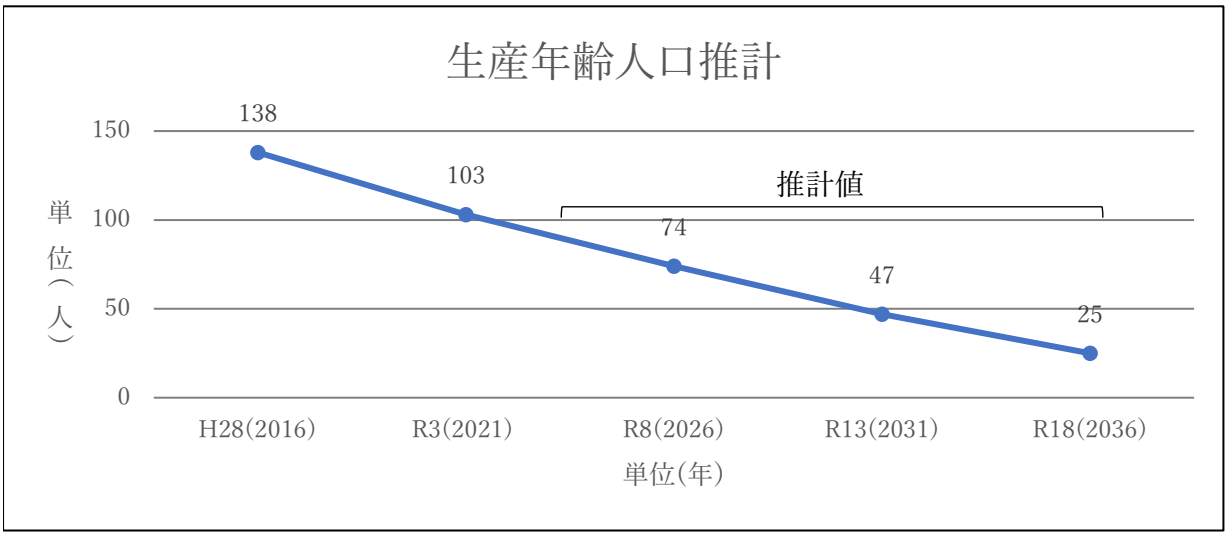

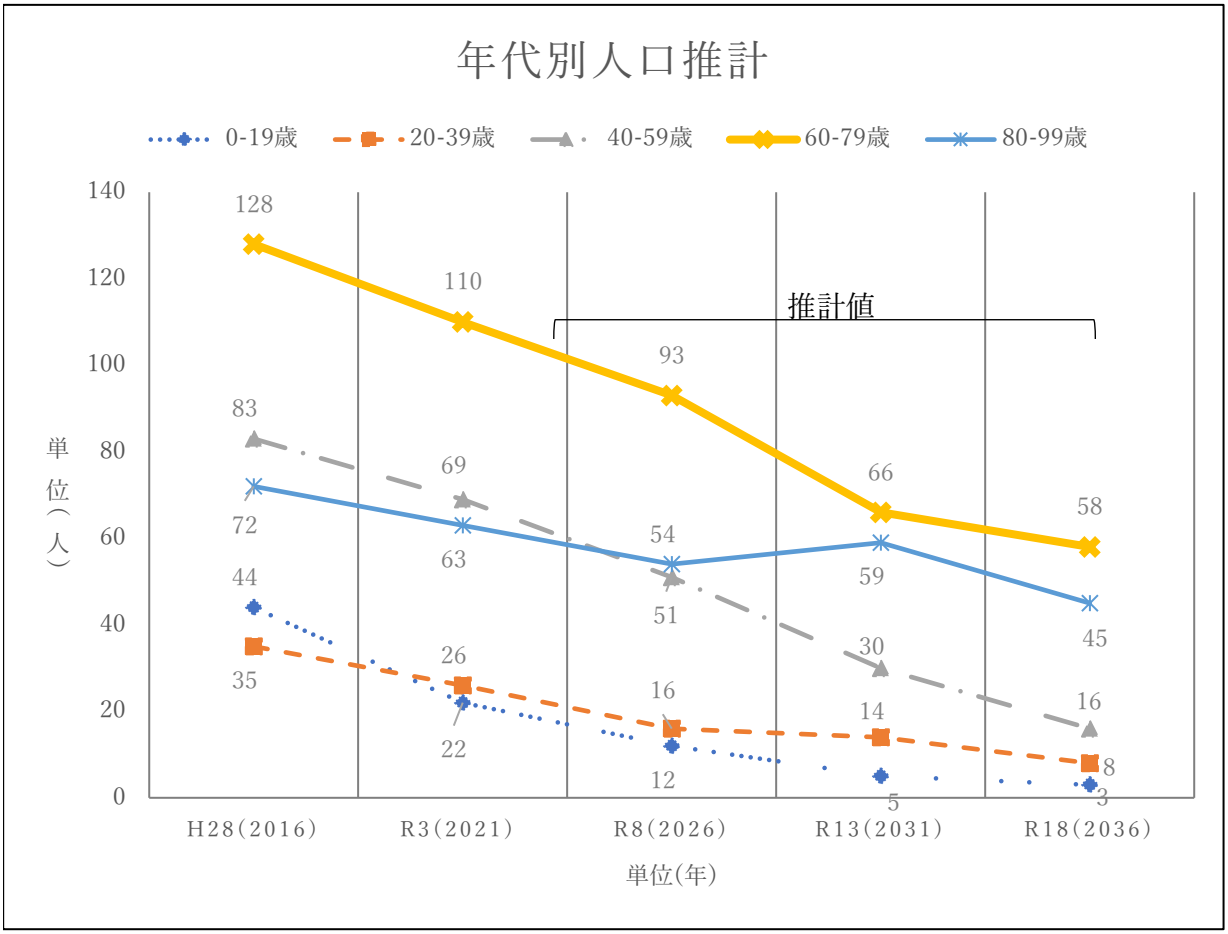

※伊賀市の最新データを使用し、コーホート変化率法に基づいて推計値を算出。
※高齢化率とは、総人口に占める 65 歳以上の割合のことをいう。
※生産年齢人口とは、経済学用語の一つで、各国の国内で行われている生産活動に就いている中核の労働力となるような年齢の人口のことをいう。15 歳以上 65 歳未満の年齢に該当する人口が生産年齢人口。

まちづくりの課題

伊賀市自治基本条例に基づき、博要住民自治協議会が平成１７年４月に組織されて以来、「博要地区まちづくり計画」に沿って「博要のまちづくり」に取り組んできました。

初年度の計画策定から１５年が経過した今、当時の課題に加え、新しい課題も出てきました。主なものは次のとおりとなっています。

１．少子高齢化と人口減少

若者の人口流出により少子高齢化と人口減少が進む当地域において、一人暮らしや高齢者のみの世帯が安心して暮らしていける地域をめざし、様々な取り組みを行ってきましたが、これらの施策は、ニーズはあっても実用に至らないなど有効活用ができていないこと。

人口減少を食い止めるため、移住促進と交流人口の増加を目標に取り組んできた結果、移住者の増加はありましたが、人口の増加には至っていないこと。

２．農林業の持続

農林業従事者の高齢化と後継者不足により、田畑や山林の管理が不行き届きになっていること。

獣害防止柵や捕獲檻の設置を行っているが、有獣害による農作物の被害が絶えない。

３．防災・防犯対策

伊賀市の土砂災害ハザードマップで警戒区域とされている区域に建てられている住居が多く、災害時の被害が懸念されること。また、災害時孤立をふせぐための地域外連絡道路が未整備であること。

地域内の幹線道路（県道青山美杉線）の整備が遅れていること。

４．伝統・文化の継承

地域内に史跡があるが来訪者が少なく、折角の歴史的文化遺産が活用されていないこと。

地域住民の心のふるさとであり、博要地区のシンボルである旧小学校校舎を「NPO 博要の丘」が管理し保存していますが、今後の管理と有効活用についての展望を検討する時期に来ていること。

伝統・文化を継承すべき若者の人口が減少しており、伝統行事の開催にも他地域からの協力が必要となっていること。

基本戦略

過去 15 年間取り組んで来た「博要のまちづくり」は、地域住民の理解と協力により、多くの成果を上げてきました。そして、小規模ながらも活力のある地域として、一定の評価を得てきたところです。

しかしながら、この 15 年間において、高齢化、人口減少など地域をめぐる環境は大きく様変わりしています。

そうしたことから、博要地区が抱えている課題解決を図るとともに、将来に向け、地域の持続的発展をめざして、次の 2 項目をまちづくりの基本戦略に据えることにしました。

基本戦略Ⅰ　地域の人々が安心して暮らせる支え合いのまちづくり
基本戦略Ⅱ　地域の持続的発展をめざすまちづくり

具体的戦略

２つの基本戦略の実行に向けて、当面している地域課題の中から、優先順位を付けてその課題解決に向けた取り組みを進めるために、次のとおり具体的戦略を立てました。

具体的戦略１　住民一人ひとりを地域で支えるまちづくり
具体的戦略２　移住促進と交流人口の増加をめざすまちづくり
具体的戦略３　地域の持続を目指した住民の意識向上
具体的戦略４　自然環境を守り、農林業の持続的発展を目指すまちづくり
具体的戦略５　地域の人々が安全で安心して暮らせるまちづくり

そして、それぞれの施策について、予算の規模や緊急性などを勘案して、下記のように区分しました。

実施主体
地域住民
協働
行政

実施期間
継続：すでに実施している
短期：直ちに実施する（1 年以内）
中期：計画期間を経て実施（3 年程度）
長期：調査研究の結果を基に実施（5 年程度）

※新規に取り組むものは新規と表示

具体的戦略　1

住民一人ひとりを地域で支えるまちづくり

高齢者が住み慣れた博要地区で暮らし続けるためには、介護保険などの公的なサービスの利用とともに、住民一人ひとりを地域が支えていく仕組みが必要です。

また、年齢に関係なく、様々な悩みを抱えた住民に対し、他人事ではなく我が事として捉え、住民相互で支え合っていくことのできる地域をめざします。

施策	実施主体	実施期間
すべての住民を地域で支えるまちづくり		
1. すべての住民が健康で安心して生活できるまちづくりの推進		
①支え合いネットワークづくり（地域福祉ネットワーク会議、日常生活支援事業、緊急通報装置貸与事業、配食サービス等）	地域住民	継続
②移動手段の確保、買い物支援（お買い物バスの運行支援等）	協働	継続
2. 世代を限定しない住民の交流の場づくり		
①交流事業の開催（夏祭り、初歩き大会、世代間交流事業等）	地域住民	継続
②交流の場づくり（地域食堂、コミュニティカフェ等）　新規	地域住民	中期
3. 健康寿命対策の推進		
①健康チェックとスポーツの推進（健康フェスティバル、健康栄養介護教室、パークゴルフ大会、高齢者サロン等）	地域住民	継続
4. 総合相談窓口の設置		
①あらゆる相談を包括的に受け付ける窓口の設置　新規	協働	短期
女性が参加できる環境づくり		
1. 組織役員への積極的な女性登用		
①運営委員会等決定機関の構成比率５０％を目指す	地域住民	継続
2. 男女共同参画研修の実施	地域住民	継続
人権啓発の推進		
1. 人権啓発の推進		
①人権研修会の開催	地域住民	継続
②広報による人権啓発	地域住民	継続
2. 青山文化センターと連携した事業の開催及び参加		
①青山文化センター文化祭への参画	協働	継続
②青山文化センターとの共催による人権研修会の開催	協働	継続

具体的戦略 2

移住促進と交流人口の増加をめざすまちづくり

少子高齢化に歯止めをかけるためには、移住者を増やすことが必要であり、そのためには、博要地域を知ってもらう必要があります。

そこで、地域内の施設等を会場に、地域交流イベントを開催することで、来訪者に地域の魅力を伝え、移住を促進する取り組みを行います。

また、時代を反映した情報発信として SNS 等を用いて地域の魅力やイベント情報などを発信します。

施策	実施主体	実施期間
移住者受け入れ体制の整備		
1. 空き家の有効利活用推進		
①空き家調査票の更新	地域住民	継続
②空き家を利用した移住体験施設の整備 新規	協働	中期
2. 移住者への支援		
①相談窓口の設置 新規	地域住民	短期
交流人口増加と活動拠点の有効利活用		
1. 地域交流拠点の活用支援		
①旧小学校舎の保存と有効活用	協働	継続
2. 交流イベントの開催		
①ハーモニー・フォレストを拠点とした交流事業	協働	継続
②ほたる祭りの開催	地域住民	継続
移住・交流に関する情報発信		
①情報発信、広報活動	地域住民	継続

具体的戦略 3

地域の持続を目指した住民の意識向上

これまで大切に守り、受け継いできた地域の伝統文化・行事を後世に残すため、継承者の支援を行います。

また、伝統文化・行事以外にも、地域の持続を目指し、様々な分野の知識を得る「学びの場」として、研修会や住民同士が気楽に話し合える場を創出するとともに、既存事業の長期持続の為、次世代の担い手を育成する取り組みを行います。

地域内組織の形成に欠かせない役委員の人材不足解消と、住民の負担の軽減の為、組織の見直しについての調査研究を行います。

令和 4 年度から、自治協が市民センターの指定管理者となる為、施設の有効利用と職員の支援内容の拡充を検討します。

施策		実施主体	実施期間
伝統文化、行事の継承支援			
1. 郷土伝統行事等の継承支援		地域住民	継続
2. 文化遺産・史跡の情報発信			
①広報によるＰＲ		地域住民	継続
②ＳＮＳを活用した情報発信	新規	地域住民	短期
地域の持続に向けた学びの場づくり			
1. 学びの場づくり			
①各種研修会の開催	新規	地域住民	短期
②地域課題の抽出と話し合いの場づくり	新規	地域住民	短期
③地域の担い手となる人材の育成研修会の開催	新規	地域住民	短期
地域内組織の見直しと市民センター機能の有効活用			
1. 地域内の各種組織の見直しに係る調査研究	新規	地域住民	長期
2. 指定管理者制度導入に伴う市民センター機能の見直し	新規	地域住民	短期

具体的戦略 4

自然環境を守り、農林業の持続的発展を目指すまちづくり

農林業従事者の高齢化と後継者不足が続くなか、有害獣の被害も増えており、農林業の持続が難しくなっています。

そこで、獣害対策や遊休農地の活用促進により、管理放棄地の増加を防止し、農山村の美しい景観を取り戻す活動を行います。

施策	実施主体	実施期間
自然環境を守る		
1. 環境保全学習会の開催	地域住民	継続
農林業の持続支援		
1. 農林業従事者の持続支援		
①農林業者への研修等の支援	協働	継続
2. 農村環境の保全		
①獣害対策	地域住民	継続
②地域内環境の保全管理（クリーンデーの開催、地域内施設の除草、植栽等）	地域住民	継続
③遊休農地の活用促進	地域住民	長期

具体的戦略 5

地域の人々が安全で安心して暮らせるまちづくり

地域の人々が安心して暮らせるよう、道路や防犯灯の整備、広報等による情報共有、啓発活動を行います。

また、刻々と変化する地域社会の情勢変化に対応するため、必要に応じてまちづくり計画の見直しをします。

施策	実施主体	実施期間
災害に強いまちづくり		
1.防災対策		
①防災対策（広報による防災意識の高揚、防災訓練の実施、災害危険個所の確認と周知、防災備品の備蓄、災害一時避難所等の確認と周知、消防ポンプの整備、防災マップの作成と周知）	地域住民	継続
2.交通事故ゼロの取り組み	地域住民	継続
道路整備		
1.道路の整備	協働	継続
①交通危険個所の調査と整備		
②幹線道路の整備（県道青山美杉線、市道種生川上線）		
③地区外連絡道の整備（市道種生原池線、出合岩の尻線）		
④生活道路の整備（舗装補修、側溝の清掃等）		
情報の共有と犯罪のないまちづくり		
1.情報の共有		
①地域内団体との事業打合せによる情報の共有	地域住民	継続
②広報誌の発行	地域住民	継続
③被害を未然に防ぐ啓発活動	地域住民	継続
2.防犯灯の整備		
①防犯情報の伝達	地域住民	継続
②防犯灯の整備（新設、電球のLED化）	地域住民	継続
まちづくり計画の策定・見直し		
1.必要に応じた実績評価 新規	地域住民	短期
2.長期ビジョンに沿った計画づくり 新規	地域住民	中期